

農業資材審議会農薬分科会農薬使用者安全評価部会（第7回） 議事要旨

1 開催日時及び場所

日時：令和5年1月5日（木） 13:30～14:30

場所：農林水産省消費・安全局第3会議室（WEB会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

櫻井裕之、美谷島克宏、相崎健一、石井雄二、上島通浩、小坂忠司、成田伊都美

3 議事要旨

- （1）令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第1号に掲げる農林水産大臣が定める基準（農薬使用者暴露許容量）その他農薬使用者への影響評価に関する事項についての意見の聴取（メフェントリフルコナゾール）（非公開）

審議の結果、メフェントリフルコナゾールの農薬使用者暴露許容量（AOEL）を 0.035 mg/kg 体重/日、急性農薬使用者暴露許容量（AAOEL）は設定する必要がないとし、評価書（案）を一部修正の上、パブリックコメントを実施することです承された。

- （2）その他（非公開）

事務局より、「農林水産省告示第1650号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集の結果について（案）」（資料4）に基づき説明し、当該資料の内容です承され、農薬分科会に報告することとなった。

（以上）